

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月20日提出
【計算期間】	第8期中(自 2023年9月21日至 2024年3月20日)
【ファンド名】	F Wりそな円建債券アクティブファンド F Wりそな国内株式アクティブファンド F Wりそな先進国債券アクティブファンド F Wりそな先進国 + 新興国債券アクティブファンド F Wりそな先進国株式アクティブファンド F Wりそな先進国 + 新興国株式アクティブファンド F Wりそな絶対収益アクティブファンド F Wりそな国内リートインデックスオープン F Wりそな先進国リートインデックスオープン
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西山 明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	塚田 光子
【連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	03-6704-3821
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【FWりそな円建債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	112,717,540,883	97.69
親投資信託受益証券	日本	2,342,270,322	2.03
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		326,041,680	0.28
合計（純資産総額）		115,385,852,885	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	46,291	46,291	1.0039	1.0039
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	103,820	103,820	0.9956	0.9956
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	103,788	103,788	1.0570	1.0570
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	123,927	123,927	1.0651	1.0651
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	166,854	166,854	1.0547	1.0547
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	193,128	193,128	0.9340	0.9340
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	131,516	131,516	0.8905	0.8905
2023年 3月末日	151,628		0.9226	
4月末日	101,665		0.9201	
5月末日	99,969		0.9133	
6月末日	99,229		0.9181	
7月末日	136,849		0.9069	
8月末日	133,762		0.8972	
9月末日	129,757		0.8840	
10月末日	128,478		0.8733	
11月末日	128,998		0.8909	
12月末日	128,347		0.9013	
2024年 1月末日	118,017		0.8933	
2月末日	115,249		0.8931	
3月末日	115,385		0.8950	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000

第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.39
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.83
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	6.17
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.77
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.98
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	11.44
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	4.66
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	0.07

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな国内株式アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	68,958,102,087	99.45
親投資信託受益証券	日本	228,163,974	0.33
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		151,005,628	0.22
合計（純資産総額）		69,337,271,689	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	7,739	7,739	1.0999	1.0999
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	20,165	20,165	1.2145	1.2145
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	23,530	23,530	1.0891	1.0891
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	16,547	16,547	1.1971	1.1971
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	30,592	30,592	1.5425	1.5425
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	20,053	20,053	1.4270	1.4270
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	63,909	63,909	1.7395	1.7395
2023年 3月末日	19,766		1.4717	
4月末日	49,569		1.4900	

5月末日	52,707		1.5903
6月末日	55,087		1.6794
7月末日	61,749		1.6665
8月末日	62,140		1.6840
9月末日	62,313		1.6961
10月末日	57,513		1.6076
11月末日	60,866		1.7054
12月末日	60,821		1.7109
2024年 1月末日	67,312		1.8192
2月末日	70,782		1.9459
3月末日	69,337		2.0264

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	9.99
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	10.42
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	10.33
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9.92
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	28.85
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	7.49
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	21.90
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	13.92

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	13,087,388,463	88.67
投資証券	ルクセンブルク	1,544,035,348	10.46

親投資信託受益証券	日本	92,507,311	0.63
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		35,739,490	0.24
合計（純資産総額）		14,759,670,612	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	2,536	2,536	1.0413	1.0413
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	2,773	2,773	1.0190	1.0190
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	6,962	6,962	1.0426	1.0426
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	6,885	6,885	1.0987	1.0987
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	10,147	10,147	1.1381	1.1381
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	11,325	11,325	1.2013	1.2013
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	14,761	14,761	1.2369	1.2369
2023年 3月末日	10,130		1.1478	
4月末日	20,146		1.1694	
5月末日	20,431		1.1957	
6月末日	21,210		1.2549	
7月末日	14,788		1.2090	
8月末日	15,018		1.2449	
9月末日	14,415		1.2221	
10月末日	14,174		1.2108	
11月末日	14,486		1.2615	
12月末日	14,463		1.2830	
2024年 1月末日	15,016		1.2972	
2月末日	14,779		1.3084	
3月末日	14,759		1.3318	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
---	----	--------

第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	4.13
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2.14
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	2.32
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	5.38
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	3.59
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	5.55
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2.96
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	5.48

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	13,051,324,096	90.58
投資証券	ルクセンブルク	1,245,165,924	8.64
親投資信託受益証券	日本	65,823,891	0.46
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）		46,360,791	0.32
合計（純資産総額）		14,408,674,702	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	3,221	3,221	1.0567	1.0567
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	3,670	3,670	1.0010	1.0010
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	8,406	8,406	1.0395	1.0395
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	7,954	7,954	1.0784	1.0784
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	9,756	9,756	1.1255	1.1255
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	10,214	10,214	1.1889	1.1889
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	14,261	14,261	1.2546	1.2546
2023年 3月末日	9,233		1.1505	
4月末日	20,454		1.1724	
5月末日	20,836		1.2042	
6月末日	21,623		1.2673	
7月末日	14,225		1.2265	
8月末日	14,472		1.2616	
9月末日	13,965		1.2359	
10月末日	13,778		1.2274	
11月末日	14,149		1.2807	

12月末日	14,068		1.2968
2024年 1月末日	14,684		1.3131
2月末日	14,498		1.3275
3月末日	14,408		1.3473

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	5.67
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	5.27
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	3.85
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	3.74
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4.37
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	5.63
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	5.53
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	5.46

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国株式アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	35,652,844,566	99.35
親投資信託受益証券	日本	125,330,427	0.35
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）		108,637,594	0.30
合計（純資産総額）		35,886,812,587	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	2,438	2,438	1.1012	1.1012
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	6,510	6,510	1.2109	1.2109
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	7,382	7,382	1.1633	1.1633
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	12,060	12,060	1.3737	1.3737
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	20,633	20,633	1.9092	1.9092
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	27,217	27,217	1.8825	1.8825
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	32,536	32,536	2.2497	2.2497
2023年 3月末日	26,025		1.8869	
4月末日	31,542		1.9237	
5月末日	33,836		2.0753	
6月末日	35,540		2.2066	
7月末日	32,298		2.2057	
8月末日	32,979		2.2684	
9月末日	31,650		2.1839	
10月末日	30,540		2.1011	
11月末日	33,677		2.3232	
12月末日	34,226		2.3725	
2024年 1月末日	35,298		2.5107	
2月末日	36,859		2.6683	
3月末日	35,886		2.7562	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	10.12
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	9.96
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	3.93
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	18.09
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	38.98
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	1.40
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	19.51
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	18.36

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	38,506,049,075	92.57
投資証券	ルクセンブルク	2,656,139,108	6.39
親投資信託受益証券	日本	249,121,060	0.60
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		184,166,893	0.44
合計（純資産総額）		41,595,476,136	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	5,736	5,736	1.1342	1.1342
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	14,951	14,951	1.2020	1.2020
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	16,766	16,766	1.1793	1.1793
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	21,491	21,491	1.3741	1.3741
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	32,627	32,627	1.8582	1.8582
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	37,165	37,165	1.8225	1.8225
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	37,955	37,955	2.1266	2.1266
2023年 3月末日	35,919		1.8107	
4月末日	36,248		1.8346	
5月末日	38,880		1.9725	
6月末日	40,818		2.0968	
7月末日	37,610		2.0959	
8月末日	38,310		2.1411	
9月末日	36,785		2.0658	
10月末日	35,518		1.9954	
11月末日	38,711		2.1845	
12月末日	39,018		2.2175	
2024年 1月末日	40,123		2.3281	
2月末日	42,072		2.4757	
3月末日	41,595		2.5560	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000

第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	13.42
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	5.98
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	1.89
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	16.52
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	35.23
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	1.92
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	16.69
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	16.35

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな絶対収益アクティブファンド】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	12,340,674,345	99.67
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		41,135,496	0.33
合計（純資産総額）		12,381,809,841	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	9,726	9,726	1.0089	1.0089
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	21,365	21,365	0.9939	0.9939
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	23,470	23,470	1.0085	1.0085
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	26,025	26,025	0.9784	0.9784
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	34,228	34,228	0.9641	0.9641
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	35,327	35,327	0.9270	0.9270
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	13,064	13,064	0.9163	0.9163
2023年 3月末日	32,085		0.9150	

4月末日	12,955		0.9163
5月末日	12,852		0.9171
6月末日	12,760		0.9217
7月末日	13,284		0.9174
8月末日	13,172		0.9174
9月末日	13,033		0.9172
10月末日	12,595		0.9070
11月末日	12,431		0.9077
12月末日	12,162		0.9016
2024年 1月末日	12,627		0.9078
2月末日	12,485		0.9165
3月末日	12,381		0.9183

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.89
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	1.49
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	1.47
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	2.98
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	1.46
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	3.85
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	1.15
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	0.08

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな国内リートインデックスオープン】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,208,861,361	99.85

コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		18,360,681	0.15
合計（純資産総額）		12,227,222,042	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	2,272	2,272	0.9248	0.9248
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	3,450	3,450	1.0049	1.0049
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	5,068	5,068	1.2668	1.2668
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	3,930	3,930	1.0382	1.0382
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	6,775	6,775	1.3375	1.3375
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	7,907	7,907	1.3246	1.3246
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	10,745	10,745	1.2794	1.2794
2023年 3月末日	7,494		1.1973	
4月末日	7,893		1.2582	
5月末日	7,936		1.2660	
6月末日	7,853		1.2577	
7月末日	10,769		1.2720	
8月末日	10,895		1.2904	
9月末日	10,665		1.2699	
10月末日	10,196		1.2434	
11月末日	10,361		1.2671	
12月末日	10,165		1.2462	
2024年 1月末日	11,812		1.2447	
2月末日	11,118		1.1842	
3月末日	12,227		1.2529	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	7.52

第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	8.66
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	26.06
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	18.05
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	28.83
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.96
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	3.41
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	3.29

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国リートインデックスオープン】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	23,203,293,387	99.86
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）		33,446,663	0.14
合計（純資産総額）		23,236,740,050	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	3,066	3,066	0.9965	0.9965
第2計算期間末（2018年 9月20日）	5,339	5,339	1.0255	1.0255
第3計算期間末（2019年 9月20日）	6,637	6,637	1.1039	1.1039
第4計算期間末（2020年 9月23日）	7,788	7,788	0.8709	0.8709
第5計算期間末（2021年 9月21日）	7,141	7,141	1.2510	1.2510
第6計算期間末（2022年 9月20日）	8,854	8,854	1.4185	1.4185
第7計算期間末（2023年 9月20日）	21,198	21,198	1.4172	1.4172
2023年 3月末日	8,274		1.2688	
4月末日	20,883		1.2978	
5月末日	21,161		1.3170	
6月末日	22,563		1.4118	
7月末日	21,376		1.4187	
8月末日	21,640		1.4400	
9月末日	20,330		1.3596	
10月末日	19,561		1.2808	
11月末日	21,514		1.4128	
12月末日	23,082		1.5257	
2024年 1月末日	22,176		1.5123	
2月末日	22,321		1.5385	

3月末日	23,236		1.5981
------	--------	--	--------

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.35
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2.91
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7.65
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	21.11
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	43.64
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	13.39
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.09
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	8.23

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

R M国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	55,979,746,800	98.14
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,063,120,926	1.86
合計（純資産総額）		57,042,867,726	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	969,798,000	1.70

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。

R M先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	483,417,087	0.70
	オーストラリア	45,502,770	0.07
	小計	528,919,857	0.76
投資証券	アメリカ	52,795,057,498	76.21
	カナダ	1,022,118,190	1.48
	ドイツ	26,098,674	0.04
	イタリア	3,585,888	0.01
	フランス	1,223,276,156	1.77
	オランダ	118,307,800	0.17
	スペイン	286,114,997	0.41
	ベルギー	723,436,353	1.04
	アイルランド	22,864,473	0.03
	イギリス	3,277,825,592	4.73
	オーストラリア	5,232,216,329	7.55
	ニュージーランド	197,344,298	0.28
	香港	613,632,671	0.89
	シンガポール	2,214,045,116	3.20
	韓国	128,327,933	0.19
	イスラエル	82,810,764	0.12
	ガーナ	200,288,515	0.29
小計	68,167,351,247	98.40	
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		582,413,668	0.84
合計（純資産総額）		69,278,684,772	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		88,756,798	0.13

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【F Wりそな円建債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	47,385,886,964	1,272,700,151
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	69,668,963,541	11,507,126,366
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	24,958,589,106	31,039,834,560
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	54,598,830,231	36,436,467,876
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	61,430,768,230	19,581,438,270
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	74,679,590,287	26,117,799,185
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	52,930,700,593	112,002,573,518
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	5,804,492,817	26,791,015,343

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな国内株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	8,347,858,355	1,311,054,672
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	12,277,663,476	2,710,792,841
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	9,922,349,187	4,921,004,407
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,380,727,528	17,162,188,813
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	12,272,123,842	6,262,681,108
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	8,756,387,373	14,536,249,105
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	27,107,162,303	4,419,338,176
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	4,666,506,867	6,957,689,984

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,905,740,787	469,470,297
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2,790,755,365	2,505,299,364
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	6,336,838,155	2,381,006,766
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	3,946,357,120	4,356,843,282
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4,046,628,981	1,396,983,995
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	3,437,755,313	2,926,530,335
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	9,255,388,573	6,749,080,786
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	943,955,986	1,835,821,578

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国 + 新興国債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	3,594,325,719	545,317,129
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	3,982,185,879	3,364,283,377
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7,889,166,025	3,469,351,876

第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	4,888,607,382	5,598,992,065
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	3,092,025,561	1,799,754,124
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,592,063,325	2,668,968,585
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	10,225,980,973	7,450,214,875
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	995,941,879	1,628,285,397

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,756,631,880	542,661,198
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	4,171,771,914	1,008,750,679
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4,528,775,751	3,559,630,619
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	6,871,419,353	4,438,044,084
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	5,582,596,433	3,554,761,155
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,213,184,451	5,562,023,154
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	6,116,258,573	6,112,412,180
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	1,427,262,929	2,772,306,338

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国+新興国株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	5,863,725,500	806,083,630
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	9,188,225,003	1,807,126,251
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7,530,019,085	5,750,513,465
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,110,835,945	7,688,959,892
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	7,717,304,659	5,798,966,898
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,852,940,515	7,019,037,309
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	4,920,277,839	7,464,419,351
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	1,465,901,464	2,910,069,960

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな絶対収益アクティブファンド】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	9,887,224,469	247,117,518
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	14,117,665,849	2,261,099,383
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	5,927,308,034	4,150,900,127
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,146,576,318	5,820,353,522
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	12,994,955,352	4,091,503,150
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,000,748,724	6,395,078,814
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2,643,057,145	26,492,638,351
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	1,196,312,029	2,049,199,462

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな国内リートインデックスオープン】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,753,426,012	296,170,588
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2,685,923,523	1,709,765,588
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	3,305,376,702	2,737,745,683
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	2,636,186,688	2,851,597,719
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4,768,567,487	3,488,792,843
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,784,660,459	1,880,444,295
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	4,554,731,596	2,125,529,012
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	2,455,226,037	1,254,790,725

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国リートインデックスオープン】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	3,493,435,489	415,692,129
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	5,218,564,102	3,089,364,677
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4,073,305,703	3,267,359,942
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	7,294,406,982	4,364,072,387
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	2,839,205,016	6,073,704,700
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,659,990,936	2,126,977,324
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	11,396,493,544	2,680,690,120
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	1,632,383,299	2,101,457,003

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

F Wりそな円建債券アクティブファンド
F Wりそな国内株式アクティブファンド
F Wりそな先進国債券アクティブファンド
F Wりそな先進国+新興国債券アクティブファンド
F Wりそな先進国株式アクティブファンド
F Wりそな先進国+新興国株式アクティブファンド
F Wりそな絶対収益アクティブファンド
F Wりそな国内リートインデックスオープン
F Wりそな先進国リートインデックスオープン

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2023年 9月21日から2024年 3月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【F Wりそな円建債券アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,003,500,155	1,030,636,595
投資信託受益証券	129,763,304,125	112,212,323,669
親投資信託受益証券	1,422,777,006	504,543,255
流動資産合計	132,189,581,286	113,747,503,519
資産合計	132,189,581,286	113,747,503,519
負債の部		
流動負債		
未払解約金	458,205,382	617,212,212
未払受託者報酬	16,209,072	16,910,145
未払委託者報酬	194,508,769	202,921,679
未払利息	2,721	2,795
その他未払費用	3,954,914	4,125,989
流動負債合計	672,880,858	841,172,820
負債合計	672,880,858	841,172,820
純資産の部		
元本等		
元本	147,695,389,026	126,708,866,500
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	16,178,688,598	13,802,535,801
(分配準備積立金)	1,677,079,012	1,380,298,396
元本等合計	131,516,700,428	112,906,330,699
純資産合計	131,516,700,428	112,906,330,699
負債純資産合計	132,189,581,286	113,747,503,519

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,858,738,897	380,785,793
営業収益合計	2,858,738,897	380,785,793
営業費用		
支払利息	1,091,736	522,519
受託者報酬	25,168,627	16,910,145
委託者報酬	302,023,508	202,921,679
その他費用	6,146,703	4,163,501
営業費用合計	334,430,574	224,517,844
営業利益又は営業損失（ ）	3,193,169,471	156,267,949
経常利益又は経常損失（ ）	3,193,169,471	156,267,949
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,193,169,471	156,267,949
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,197,742,022	65,490,102
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,638,519,156	16,178,688,598
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,206,202,866	2,938,381,158
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,206,202,866	2,938,381,158
剰余金減少額又は欠損金増加額	509,730,912	653,006,208
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	509,730,912	653,006,208
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,937,474,651	13,802,535,801

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 206,767,261,951円	期首元本額 147,695,389,026円
期中追加設定元本額 52,930,700,593円	期中追加設定元本額 5,804,492,817円
期中一部解約元本額 112,002,573,518円	期中一部解約元本額 26,791,015,343円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 147,695,389,026口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 126,708,866,500口
3. 元本の欠損	3. 元本の欠損
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 16,178,688,598円	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 13,802,535,801円
4. 計算期間の末日における1単位の純資産の額 0.8905円	4. 中間計算期間の末日における1単位の純資産の額 0.8911円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,905円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,911円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな国内株式アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	449,669,093	553,324,695
投資信託受益証券	63,536,120,575	67,618,189,894
親投資信託受益証券	177,959,360	491,846,073
流動資産合計	64,163,749,028	68,663,360,662
資産合計	64,163,749,028	68,663,360,662
負債の部		
流動負債		
未払解約金	160,820,042	278,594,174
未払受託者報酬	7,061,728	8,605,497
未払委託者報酬	84,740,738	103,265,880
未払利息	1,219	1,500
その他未払費用	1,722,974	2,099,653
流動負債合計	254,346,701	392,566,704
負債合計	254,346,701	392,566,704
純資産の部		
元本等		
元本	36,740,962,942	34,449,779,825
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	27,168,439,385	33,821,014,133
（分配準備積立金）	10,723,672,440	8,835,444,188
元本等合計	63,909,402,327	68,270,793,958
純資産合計	63,909,402,327	68,270,793,958
負債純資産合計	64,163,749,028	68,663,360,662

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
受取配当金	22,663,899	73,147,547
有価証券売買等損益	158,665,301	8,807,956,032
営業収益合計	181,329,200	8,881,103,579
営業費用		
支払利息	54,185	256,640
受託者報酬	2,682,423	8,605,497
委託者報酬	32,189,040	103,265,880
その他費用	655,003	2,119,464
営業費用合計	35,580,651	114,247,481
営業利益又は営業損失（ ）	145,748,549	8,766,856,098
経常利益又は経常損失（ ）	145,748,549	8,766,856,098
中間純利益又は中間純損失（ ）	145,748,549	8,766,856,098
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,233,770	588,675,477
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,000,493,220	27,168,439,385
剰余金増加額又は欠損金減少額	407,014,315	3,626,347,507
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	407,014,315	3,626,347,507
剰余金減少額又は欠損金増加額	697,543,733	5,151,953,380
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	697,543,733	5,151,953,380
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,846,478,581	33,821,014,133

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 14,053,138,815円	期首元本額 36,740,962,942円
期中追加設定元本額 27,107,162,303円	期中追加設定元本額 4,666,506,867円
期中一部解約元本額 4,419,338,176円	期中一部解約元本額 6,957,689,984円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 36,740,962,942口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 34,449,779,825口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.7395円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.9817円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (17,395円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (19,817円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな先進国債券アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,404,129	174,701,498
投資信託受益証券	13,216,282,785	12,825,494,270
投資証券	1,403,208,667	1,505,836,361
親投資信託受益証券	21,620,554	47,527,601
未収入金	118,999,923	-
流動資産合計	14,857,516,058	14,553,559,730
資産合計	14,857,516,058	14,553,559,730
負債の部		
流動負債		
未払解約金	65,188,877	120,218,388
未払受託者報酬	2,302,590	1,980,087
未払委託者報酬	27,631,036	23,761,023
未払利息	264	473
その他未払費用	561,734	483,052
流動負債合計	95,684,501	146,443,023
負債合計	95,684,501	146,443,023
純資産の部		
元本等		
元本	11,934,249,469	11,042,383,877
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,827,582,088	3,364,732,830
(分配準備積立金)	1,232,098,890	1,049,750,782
元本等合計	14,761,831,557	14,407,116,707
純資産合計	14,761,831,557	14,407,116,707
負債純資産合計	14,857,516,058	14,553,559,730

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	522,953,478	798,146,226
営業収益合計	522,953,478	798,146,226
営業費用		
支払利息	38,606	47,175
受託者報酬	1,442,603	1,980,087
委託者報酬	17,311,144	23,761,023
その他費用	352,241	487,959
営業費用合計	19,144,594	26,276,244
営業利益又は営業損失（ ）	542,098,072	771,869,982
経常利益又は経常損失（ ）	542,098,072	771,869,982
中間純利益又は中間純損失（ ）	542,098,072	771,869,982
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	43,088,750	65,764,506
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,897,434,191	2,827,582,088
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,921,825	268,601,339
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,921,825	268,601,339
剰余金減少額又は欠損金増加額	208,545,789	437,556,073
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	208,545,789	437,556,073
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,256,800,905	3,364,732,830

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 9,427,941,682円	期首元本額 11,934,249,469円
期中追加設定元本額 9,255,388,573円	期中追加設定元本額 943,955,986円
期中一部解約元本額 6,749,080,786円	期中一部解約元本額 1,835,821,578円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 11,934,249,469口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 11,042,383,877口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2369円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3047円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,369円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,047円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな先進国 + 新興国債券アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	108,337,014	150,555,618
投資信託受益証券	13,036,240,200	12,834,192,965
投資証券	1,131,598,197	1,214,360,880
親投資信託受益証券	78,230,870	106,651,562
流動資産合計	14,354,406,281	14,305,761,025
資産合計	14,354,406,281	14,305,761,025
負債の部		
流動負債		
未払解約金	63,109,409	76,821,852
未払受託者報酬	2,270,828	1,931,481
未払委託者報酬	27,249,825	23,177,749
未払利息	293	408
その他未払費用	553,994	471,186
流動負債合計	93,184,349	102,402,676
負債合計	93,184,349	102,402,676
純資産の部		
元本等		
元本	11,367,472,833	10,735,129,315
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,893,749,099	3,468,229,034
(分配準備積立金)	1,418,486,756	1,223,865,713
元本等合計	14,261,221,932	14,203,358,349
純資産合計	14,261,221,932	14,203,358,349
負債純資産合計	14,354,406,281	14,305,761,025

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
受取配当金	21,423,057	38,844,686
有価証券売買等損益	398,029,479	738,136,140
営業収益合計	376,606,422	776,980,826
営業費用		
支払利息	34,104	47,859
受託者報酬	1,305,189	1,931,481
委託者報酬	15,662,201	23,177,749
その他費用	318,717	474,931
営業費用合計	17,320,211	25,632,020
営業利益又は営業損失（ ）	393,926,633	751,348,806
経常利益又は経常損失（ ）	393,926,633	751,348,806
中間純利益又は中間純損失（ ）	393,926,633	751,348,806
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,056,188	60,117,126
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,622,673,157	2,893,749,099
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,793,630	300,256,427
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	51,793,630	300,256,427
剰余金減少額又は欠損金増加額	170,854,563	417,008,172
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	170,854,563	417,008,172
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,136,741,779	3,468,229,034

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 8,591,706,735円	期首元本額 11,367,472,833円
期中追加設定元本額 10,225,980,973円	期中追加設定元本額 995,941,879円
期中一部解約元本額 7,450,214,875円	期中一部解約元本額 1,628,285,397円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 11,367,472,833口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,735,129,315口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2546円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3231円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,546円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,231円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな先進国株式アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	323,518,911	310,557,715
投資信託受益証券	32,285,613,296	34,678,416,821
親投資信託受益証券	137,146,448	121,335,362
未収入金	-	100,000,000
流動資産合計	32,746,278,655	35,210,309,898
資産合計	32,746,278,655	35,210,309,898
負債の部		
流動負債		
未払解約金	151,368,789	221,939,194
未払受託者報酬	4,420,356	4,609,890
未払委託者報酬	53,044,233	55,318,748
未払利息	877	842
その他未払費用	1,078,486	1,124,723
流動負債合計	209,912,741	282,993,397
負債合計	209,912,741	282,993,397
純資産の部		
元本等		
元本	14,462,355,286	13,117,311,877
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	18,074,010,628	21,810,004,624
(分配準備積立金)	7,127,684,009	5,848,314,221
元本等合計	32,536,365,914	34,927,316,501
純資産合計	32,536,365,914	34,927,316,501
負債純資産合計	32,746,278,655	35,210,309,898

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
受取配当金	147,815,460	340,324,402
有価証券売買等損益	401,230,001	5,580,571,741
営業収益合計	253,414,541	5,920,896,143
営業費用		
支払利息	113,685	195,597
受託者報酬	3,685,892	4,609,890
委託者報酬	44,230,707	55,318,748
その他費用	900,120	1,135,872
営業費用合計	48,930,404	61,260,107
営業利益又は営業損失（ ）	302,344,945	5,859,636,036
経常利益又は経常損失（ ）	302,344,945	5,859,636,036
中間純利益又は中間純損失（ ）	302,344,945	5,859,636,036
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,026,850	610,211,530
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,758,971,546	18,074,010,628
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,260,812,482	1,963,003,119
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,260,812,482	1,963,003,119
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,106,466	3,476,433,629
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,106,466	3,476,433,629
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,663,305,767	21,810,004,624

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 14,458,508,893円	期首元本額 14,462,355,286円
期中追加設定元本額 6,116,258,573円	期中追加設定元本額 1,427,262,929円
期中一部解約元本額 6,112,412,180円	期中一部解約元本額 2,772,306,338円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 14,462,355,286口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,117,311,877口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.2497円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.6627円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (22,497円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (26,627円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな先進国 + 新興国株式アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	250,980,522	308,567,807
投資信託受益証券	37,399,951,461	37,625,215,097
投資証券	-	2,601,899,284
親投資信託受益証券	490,742,533	233,591,412
未収入金	-	100,000,000
流動資産合計	38,141,674,516	40,869,273,600
資産合計	38,141,674,516	40,869,273,600
負債の部		
流動負債		
未払解約金	116,968,331	208,174,736
未払受託者報酬	5,210,634	5,295,176
未払委託者報酬	62,527,529	63,542,041
未払利息	680	836
その他未払費用	1,271,293	1,291,930
流動負債合計	185,978,467	278,304,719
負債合計	185,978,467	278,304,719
純資産の部		
元本等		
元本	17,848,221,750	16,404,053,254
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	20,107,474,299	24,186,915,627
(分配準備積立金)	8,807,777,612	7,442,067,786
元本等合計	37,955,696,049	40,590,968,881
純資産合計	37,955,696,049	40,590,968,881
負債純資産合計	38,141,674,516	40,869,273,600

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
受取配当金	163,819,730	311,307,923
有価証券売買等損益	965,259,970	5,790,738,571
営業収益合計	801,440,240	6,102,046,494
営業費用		
支払利息	133,550	222,187
受託者報酬	5,011,431	5,295,176
委託者報酬	60,137,106	63,542,041
その他費用	1,223,770	1,303,182
営業費用合計	66,505,857	70,362,586
営業利益又は営業損失（ ）	867,946,097	6,031,683,908
経常利益又は経常損失（ ）	867,946,097	6,031,683,908
中間純利益又は中間純損失（ ）	867,946,097	6,031,683,908
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,415,106	483,546,909
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,773,463,679	20,107,474,299
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,164,097,975	1,817,692,250
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,164,097,975	1,817,692,250
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,855,962,148	3,286,387,921
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,855,962,148	3,286,387,921
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,203,238,303	24,186,915,627

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 20,392,363,262円	期首元本額 17,848,221,750円
期中追加設定元本額 4,920,277,839円	期中追加設定元本額 1,465,901,464円
期中一部解約元本額 7,464,419,351円	期中一部解約元本額 2,910,069,960円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 17,848,221,750口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 16,404,053,254口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.1266円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.4744円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (21,266円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (24,744円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな絶対収益アクティブファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	104,330,359	115,986,623
投資信託受益証券	13,030,303,043	12,272,619,039
流動資産合計	13,134,633,402	12,388,605,662
資産合計	13,134,633,402	12,388,605,662
負債の部		
流動負債		
未払解約金	42,597,237	72,280,254
未払受託者報酬	2,046,107	1,701,521
未払委託者報酬	24,553,235	20,418,188
未払利息	282	314
その他未払費用	499,159	415,078
流動負債合計	69,696,020	94,815,355
負債合計	69,696,020	94,815,355
純資産の部		
元本等		
元本	14,258,845,026	13,405,957,593
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,193,907,644	1,112,167,286
(分配準備積立金)	24,829,901	21,392,502
元本等合計	13,064,937,382	12,293,790,307
純資産合計	13,064,937,382	12,293,790,307
負債純資産合計	13,134,633,402	12,388,605,662

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	404,709,265	31,216,375
営業収益合計	404,709,265	31,216,375
営業費用		
支払利息	229,616	64,894
受託者報酬	4,547,953	1,701,521
委託者報酬	54,575,306	20,418,188
その他費用	1,110,924	419,534
営業費用合計	60,463,799	22,604,137
営業利益又は営業損失（ ）	465,173,064	8,612,238
経常利益又は経常損失（ ）	465,173,064	8,612,238
中間純利益又は中間純損失（ ）	465,173,064	8,612,238
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	20,924,018	10,848,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,780,736,506	1,193,907,644
剰余金増加額又は欠損金減少額	317,229,512	172,220,487
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	317,229,512	172,220,487
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,854,896	109,941,085
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,854,896	109,941,085
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,975,610,936	1,112,167,286

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 38,108,426,232円	期首元本額 14,258,845,026円
期中追加設定元本額 2,643,057,145円	期中追加設定元本額 1,196,312,029円
期中一部解約元本額 26,492,638,351円	期中一部解約元本額 2,049,199,462円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 14,258,845,026口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,405,957,593口
3. 元本の欠損	3. 元本の欠損
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 1,193,907,644円	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 1,112,167,286円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.9163円	4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.9170円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (9,163円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (9,170円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな国内リートインデックスオープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,136,268	59,314,329
親投資信託受益証券	10,729,357,264	11,859,959,596
未収入金	13,200,000	-
流動資産合計	10,788,693,532	11,919,273,925
資産合計	10,788,693,532	11,919,273,925
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,401,556	24,428,657
未払受託者報酬	1,463,929	1,738,410
未払委託者報酬	13,175,240	15,645,607
未払利息	125	160
その他未払費用	297,561	353,386
流動負債合計	43,338,411	42,166,220
負債合計	43,338,411	42,166,220
純資産の部		
元本等		
元本	8,398,826,739	9,599,262,051
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,346,528,382	2,277,845,654
（分配準備積立金）	986,131,109	853,739,178
元本等合計	10,745,355,121	11,877,107,705
純資産合計	10,745,355,121	11,877,107,705
負債純資産合計	10,788,693,532	11,919,273,925

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	895,246,376	345,097,668
営業収益合計	895,246,376	345,097,668
営業費用		
支払利息	11,218	20,159
受託者報酬	1,206,320	1,738,410
委託者報酬	10,856,854	15,645,607
その他費用	245,360	354,891
営業費用合計	12,319,752	17,759,067
営業利益又は営業損失（ ）	907,566,128	362,856,735
経常利益又は経常損失（ ）	907,566,128	362,856,735
中間純利益又は中間純損失（ ）	907,566,128	362,856,735
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,947,259	52,950,286
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,937,501,525	2,346,528,382
剰余金増加額又は欠損金減少額	162,338,784	588,184,754
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	162,338,784	588,184,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	151,187,455	346,961,033
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	151,187,455	346,961,033
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,070,033,985	2,277,845,654

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 9月20日現在		第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,969,624,155円	期首元本額	8,398,826,739円
期中追加設定元本額	4,554,731,596円	期中追加設定元本額	2,455,226,037円
期中一部解約元本額	2,125,529,012円	期中一部解約元本額	1,254,790,725円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	8,398,826,739口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	9,599,262,051口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2794円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2373円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(12,794円)	(10,000口当たり純資産額)	(12,373円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在		第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 同左
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【F Wりそな先進国リートインデックスオープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,426,898	111,963,951
親投資信託受益証券	21,167,585,026	22,191,964,310
未収入金	19,600,000	4,500,000
流動資産合計	21,286,611,924	22,308,428,261
資産合計	21,286,611,924	22,308,428,261
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,679,563	36,038,743
未払受託者報酬	3,227,991	3,541,825
未払委託者報酬	39,811,751	43,682,442
未払利息	269	303
その他未払費用	656,266	720,080
流動負債合計	88,375,840	83,983,393
負債合計	88,375,840	83,983,393
純資産の部		
元本等		
元本	14,957,540,493	14,488,466,789
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	6,240,695,591	7,735,978,079
(分配準備積立金)	2,553,075,052	2,216,292,373
元本等合計	21,198,236,084	22,224,444,868
純資産合計	21,198,236,084	22,224,444,868
負債純資産合計	21,286,611,924	22,308,428,261

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,083,280,636	1,831,579,284
営業収益合計	1,083,280,636	1,831,579,284
営業費用		
支払利息	13,440	37,793
受託者報酬	1,435,763	3,541,825
委託者報酬	17,707,689	43,682,442
その他費用	292,032	722,760
営業費用合計	19,448,924	47,984,820
営業利益又は営業損失（ ）	1,102,729,560	1,783,594,464
経常利益又は経常損失（ ）	1,102,729,560	1,783,594,464
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,102,729,560	1,783,594,464
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	45,963,874	148,325,766
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,612,473,837	6,240,695,591
剰余金増加額又は欠損金減少額	283,440,985	735,376,736
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	283,440,985	735,376,736
剰余金減少額又は欠損金増加額	295,838,736	875,362,946
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	295,838,736	875,362,946
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,543,310,400	7,735,978,079

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 6,241,737,069円	期首元本額 14,957,540,493円
期中追加設定元本額 11,396,493,544円	期中追加設定元本額 1,632,383,299円
期中一部解約元本額 2,680,690,120円	期中一部解約元本額 2,101,457,003円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 14,957,540,493口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 14,488,466,789口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4172円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.5339円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,172円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (15,339円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 9月20日現在	第8期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（ 参考 ）

「FWりそな国内リートインデックスオープン」は「RM国内リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

「FWりそな先進国リートインデックスオープン」は「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内リートマザーファンド

貸借対照表

（ 単位：円 ）

2024年 3月20日現在

資産の部

2024年 3月20日現在

流動資産	
コール・ローン	415,205,522
投資証券	54,673,494,500
派生商品評価勘定	38,605,670
未収入金	593,169,157
未収配当金	650,890,860
差入委託証拠金	56,405,210
流動資産合計	56,427,770,919
資産合計	56,427,770,919
負債の部	
流動負債	
前受金	9,071,900
未払金	109,912,707
未払解約金	50,609,500
未払利息	1,126
流動負債合計	169,595,233
負債合計	169,595,233
純資産の部	
元本等	
元本	39,654,874,377
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	16,603,301,309
元本等合計	56,258,175,686
純資産合計	56,258,175,686
負債純資産合計	56,427,770,919

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月20日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 9月21日
期首元本額	30,783,771,742円
期中追加設定元本額	12,748,839,522円
期中一部解約元本額	3,877,736,887円
期末元本額	39,654,874,377円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,106,156,540円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,788,754,462円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,284,929,298円
DCりそな グローバルバランス	33,837,718円
つみたてバランスファンド	3,408,187,421円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	311,838,291円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	262,379,191円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	189,537,464円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	100,507,078円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	68,807,721円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	39,917,085円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	97,156,240円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	131,268,307円
九州SDGs・グローバルバランス	54,989,214円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	2,947,762,435円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	10,491,818円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	134,430,614円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	160,799,277円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	46,273,870円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	71,360,924円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	75,149,015円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	9,976,727円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	749,465円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	524,785円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	2,711,369円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	1,140,942円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	3,509,057円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	368,365円
りそなJリートインデックス(年1回決算型)	9,869,350円
りそなJリートインデックス(年4回決算型)	56,658,332円
FWりそな国内リートインデックスオープン	8,359,737,504円
FWりそな国内リートインデックスファンド	7,922,389,151円
Smart-i Jリートインデックス	3,590,883,368円
Smart-i 8資産バランス 安定型	79,689,008円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	290,945,077円
Smart-i 8資産バランス 成長型	428,640,425円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	3,927,171,118円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	192,358,703円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	3,860,149円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	12,490,307円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	30,083,364円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	12,060,625円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	17,894,606円
J-REITインデックスファンド202102(適格機関投資家専用)	133,840,674円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	402,895,432円
りそなFT グローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	489,477,796円
りそなマルチアセットファンド202310(適格機関投資家専用)	278,956,055円
りそなマルチアセットファンド202403(適格機関投資家専用)	71,458,640円
2. 計算日における受益権の総数	39,654,874,377口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4187円
(10,000口当たり純資産額)	(14,187円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）
デリバティブ取引に関する注記
（投資証券関連）

（2024年 3月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	918,703,330	-	957,309,000	38,605,670
	合計	918,703,330	-	957,309,000	38,605,670

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

R M先進国リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 3月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	697,634,545
コール・ローン	9,709,347
株式	530,802,049
投資証券	67,719,465,492
派生商品評価勘定	8,380
未収入金	12,656,299
未収配当金	248,898,658
流動資産合計	69,219,174,770
資産合計	69,219,174,770
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,411
未払金	1,717,451,539
未払解約金	8,904,900
未払利息	26
流動負債合計	1,726,365,876
負債合計	1,726,365,876
純資産の部	
元本等	
元本	41,120,974,757
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	26,371,834,137
元本等合計	67,492,808,894
純資産合計	67,492,808,894
負債純資産合計	69,219,174,770

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券
--------------------	---

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
4. 収益及び費用の計上基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 9月21日
期首元本額	41,578,409,948円
期中追加設定元本額	5,958,581,089円
期中一部解約元本額	6,416,016,280円
期末元本額	41,120,974,757円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	906,496,982円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,770,334,994円
りそなラップ型ファンド（成長型）	2,882,521,291円
DCりそな グローバルバランス	27,650,680円
つみたてバランスファンド	1,393,912,090円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	568,043,508円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	440,269,462円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	313,266,751円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	166,313,189円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	113,640,022円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	65,856,231円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	162,437,638円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	224,801,649円
九州SDGs・グローバルバランス	95,523,097円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	8,623,074円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	147,225,546円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	160,681,746円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	38,024,204円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	80,420,946円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	99,556,110円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,987,891円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	1,263,224円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	888,420円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	4,584,938円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	1,916,760円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	5,875,353円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	615,400円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	13,520,967,715円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,687,482,333円
Smart-i 先進国リートインデックス	3,037,293,529円
Smart-i 8資産バランス 安定型	139,502,908円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	489,880,630円
Smart-i 8資産バランス 成長型	721,945,159円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	156,299,096円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,174,212円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	6,621,684円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	123,288,406円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	10,484,631円

りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	31,968,287円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	327,368,792円
りそなFTグローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	180,966,179円
2. 計算日における受益権の総数	41,120,974,757口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6413円
(10,000口当たり純資産額)	(16,413円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024年 3月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,405,056,413	-	1,405,055,632	781
	米ドル	1,096,659,350	-	1,096,660,855	1,505
	カナダドル	24,239,160	-	24,238,390	770
	ユーロ	40,549,250	-	40,548,475	775
	英ポンド	72,133,500	-	72,133,424	76
	オーストラリアドル	97,762,400	-	97,755,500	6,900
	ニュージーランドドル	5,438,628	-	5,438,538	90
	香港ドル	18,128,375	-	18,130,560	2,185
	シンガポールドル	50,145,750	-	50,149,890	4,140
	売建	74,616,500	-	74,616,750	250
	米ドル	74,616,500	-	74,616,750	250
合計		1,479,672,913	-	1,479,672,382	1,031

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年3月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年3月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	165	1,761,380
単位型株式投資信託	7	33,699
単位型公社債投資信託	11	20,309
合計	183	1,815,388

(3)【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第9期事業年度に係る中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部				
流動資産				
預金			7,480,501	9,745,910
前払費用			270,287	323,722
未収入金			247	314
未収委託者報酬			972,599	948,037
未収運用受託報酬			3,009,122	2,750,484
未収投資助言報酬			507,363	479,787
流動資産計			12,240,121	14,248,255
固定資産				
有形固定資産				
建物	1		8,415	11,556
器具備品	1		15,450	17,947
有形固定資産計			23,866	29,503
無形固定資産				
ソフトウェア			3,919	11,002
ソフトウェア仮勘定			3,100	-
無形固定資産計			7,019	11,002
投資その他の資産				
投資有価証券			37,596	60,103
繰延税金資産			118,572	117,863
投資その他の資産計			156,168	177,967
固定資産計			187,054	218,474
資産合計			12,427,176	14,466,729

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料			274,374	252,008
その他未払金	2		1,568,028	263,623
未払費用			105,943	111,825
未払法人税等			250,779	607,485
未払消費税等			276,917	99,188
預り金			2,465	2,245
賞与引当金			253,537	265,505
流動負債計			2,732,047	1,601,882

負債合計	2,732,047	1,601,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,203,810	11,375,212
利益剰余金計	8,203,810	11,375,212
株主資本計	9,693,810	12,865,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,318	364
評価・換算差額等計	1,318	364
純資産合計	9,695,129	12,864,847
負債・純資産合計	12,427,176	14,466,729

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		4,788,765		4,696,038
運用受託報酬		5,438,177		5,142,361
投資助言報酬		982,472		952,145
営業収益計		11,209,415		10,790,545
営業費用				
支払手数料		1,460,131		1,210,415
広告宣伝費		49,322		68,988
調査費				
調査費		1,502,951		1,772,867
委託調査費		137,291		148,470
委託計算費		269,116		300,448
事務委託費		23,751		26,903
営業雑経費				
印刷費		95,519		114,901
協会費		12,887		13,978
販売促進費		2,277		836
その他		64,110		70,972
営業費用計		3,617,359		3,728,783
一般管理費				
給料				
役員報酬		127,995		124,995
給料・手当		1,260,284		1,361,136
賞与		169,303		192,845
賞与引当金繰入額		253,537		265,505
旅費交通費		6,944		20,681
租税公課		92,204		85,343
不動産賃借料		99,813		113,302
固定資産減価償却費		15,365		13,938
諸経費		270,995		267,977
一般管理費計		2,296,443		2,445,724
営業利益		5,295,612		4,616,037

営業外収益			
受取利息		-	5,137
受取配当金		506	64
投資有価証券売却益		866	564
雑収入		3,244	2,431
営業外収益計		4,617	8,198
営業外費用			
投資有価証券売却損		-	290
為替差損		170	64,517
雑損失		1,455	22
営業外費用計		1,625	64,829
経常利益		5,298,604	4,559,406
特別損失			
固定資産除去損		-	2,368
特別損失計		-	2,368
税引前当期純利益		5,298,604	4,557,038
法人税、住民税及び事業税	1	1,632,846	1,384,185
法人税等調整額		10,297	1,450
法人税等計		1,643,143	1,385,636
当期純利益		3,655,460	3,171,401

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	4,548,350	4,548,350	6,038,350
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	3,655,460	3,655,460	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,655,460	3,655,460	3,655,460
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,804	1,804	6,040,155
当期変動額			
当期純利益	-	-	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	486	486	486
当期変動額合計	486	486	3,654,974
当期末残高	1,318	1,318	9,695,129

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810

当期変動額						
当期純利益	-	-	-	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	-	-	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,682	1,682	1,682
当期変動額合計	1,682	1,682	3,169,718
当期末残高	364	364	12,864,847

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下

「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわ

たつて適用することといたしました。これによる当財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,073千円	2,865千円
器具備品	32,416千円	40,455千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債		
その他未払金	1,311,908千円	-

(注) 当該金額は、連結納税親会社と受払いする金額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,311,417千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	37,596	37,596	-
資産計	37,596	37,596	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	19,725	2,959	-
合計	-	19,725	2,959	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	-
資産計	60,103	60,103	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	34,625	1,996	-
合計	-	34,625	1,996	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	-	37,596	-	37,596
資産計	-	37,596	-	37,596

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	-	60,103	-	60,103
資産計	-	60,103	-	60,103

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-	-
(3)その他	17,169	14,100	3,069	

	小計	17,169	14,100	3,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	20,427	21,596	1,169
	小計	20,427	21,596	1,169
合計		37,596	35,696	1,900

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	30,874	33,639	2,764
	小計	30,874	33,639	2,764
合計		60,103	60,629	525

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	7,866	866	-
合計	7,866	866	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	77,607千円	81,271千円
未払事業所税	1,363千円	1,628千円
未払事業税	36,333千円	31,451千円
未確定債務	757千円	961千円
減価償却超過額	3,090千円	2,390千円
その他有価証券評価差額金	357千円	846千円
繰延税金資産小計	119,511千円	118,549千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	119,511千円	118,549千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	939千円	685千円
繰延税金負債合計	939千円	685千円
繰延税金資産の純額	118,572千円	117,863千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01%

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.41%

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針)の「4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。
有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,964,710

- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
- 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。
有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
-----------	-------

株式会社りそな銀行	5,545,681
-----------	-----------

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,552	持株会社としての経営管理	(直接)100%	連結納税	連結納税に係る個別帰属額(注1)	1,311,417	その他未払金	1,311,908

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)(注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬(注1)	5,202,291	未収運用受託報酬	2,880,437
							投資助言報酬(注2)	762,418	未収投資助言報酬	432,666
							支払手数料(注3)	922,420	未払手数料	175,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)(注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬(注1)	4,790,900	未収運用受託報酬	2,557,553
							投資助言報酬(注2)	754,781	未収投資助言報酬	410,936
							支払手数料(注3)	801,950	未払手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,448円26銭	3,248円70銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	923円09銭	800円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

		(単位:千円)
		第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		11,392,118
前払費用		291,608
未収入金		251
未収委託者報酬		1,022,391
未収運用受託報酬		3,062,606
未収投資助言報酬		512,845
流動資産計		16,281,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	10,888
器具備品	1	33,344
有形固定資産計		44,233
無形固定資産		
ソフトウェア		9,869
無形固定資産計		9,869
投資その他の資産		
投資有価証券		89,922
繰延税金資産		118,642
投資その他の資産計		208,565
固定資産計		262,668
資産合計		16,544,489

		(単位:千円)
		第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		280,368
その他未払金		289,518
未払費用		119,676
未払法人税等		826,250
未払事業所税		2,948
未払消費税等	2	154,937
賞与引当金		237,686
預り金		3,663
流動負債計		1,915,050
負債合計		1,915,050
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000

資本剰余金	
資本準備金	490,000
資本剰余金計	490,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,139,895
利益剰余金計	13,139,895
株主資本計	14,629,895
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	457
評価・換算差額等計	457
純資産合計	14,629,438
負債・純資産合計	16,544,489

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第9期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	2,518,468
運用受託報酬	2,815,890
投資助言報酬	496,965
営業収益計	5,831,324
営業費用	
支払手数料	674,254
広告宣伝費	43,924
調査費	
調査費	951,111
委託調査費	58,686
委託計算費	156,106
事務委託費	15,858
営業雑経費	
印刷費	49,541
協会費	11,299
販売促進費	3,106
その他	41,911
営業費用計	2,005,801
一般管理費	
給料	
役員報酬	65,850
給料・手当	721,614
賞与	38,705
賞与引当金繰入額	237,686
旅費交通費	17,917
租税公課	48,115
不動産賃借料	61,403
固定資産減価償却費	7,832
諸経費	142,791
一般管理費計	1,341,918
営業利益	2,483,604
営業外収益	
受取利息	5,080
受取配当金	58
投資有価証券売却益	2,000
為替差益	55,163
雑収入	1,103
営業外収益計	63,405
営業外費用	
投資有価証券売却損	15
雑損失	0
営業外費用計	15
経常利益	2,546,994
税引前中間純利益	2,546,994
法人税、住民税及び事業税	783,049
法人税等調整額	738
法人税等計	782,311
中間純利益	1,764,683

(3)中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212
当中間期変動額	-	-	-	-	-	-
当中間純利益	-	-	-	1,764,683	1,764,683	1,764,683
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	1,764,683	1,764,683	1,764,683
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	13,139,895	13,139,895	14,629,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	364	364	12,864,847
当中間期変動額	-	-	-
当中間純利益	-	-	1,764,683
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	92	92	92
当中間期変動額合計	92	92	1,764,590
当中間期末残高	457	457	14,629,438

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物 5～15年
 器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

 賞与引当金

 従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

 投資運用業（投資信託委託業）

 投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

 当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

 投資運用業（投資一任業）

 投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

 当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

 投資助言・代理業

 投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

 当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

第9期中間会計期間
(2023年9月30日)

建物	3,533千円
器具備品	45,605千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第9期中間会計期間
(2023年9月30日)

有形固定資産	5,817千円
無形固定資産	2,015千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第9期中間会計期間(2023年9月30日現在)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	89,922	89,922	-
資産計	89,922	89,922	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 投資信託	-	89,922	-	89,922
資産計	-	89,922	-	89,922

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第9期中間会計期間(2023年9月30日現在)

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	26,571	23,986	2,585
	小計	26,571	23,986	2,585
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	63,350	66,595	3,244
	小計	63,350	66,595	3,244
資産計		89,922	90,581	658

(収益認識関係)

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	3,013,395

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	3,694円30銭
1株当たり中間純利益金額	445円63銭

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益(千円)	1,764,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,764,683
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000

(重要な後発事象)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな円建債券アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな円建債券アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな国内株式アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな国内株式アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国債券アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国債券アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国+新興国債券アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな先進国+新興国債券アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国株式アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国株式アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国+新興国株式アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな先進国+新興国株式アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな絶対収益アクティブファンドの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな絶対収益アクティブファンドの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな国内リートインデックスオープンの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな国内リートインデックスオープンの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国リートインデックスオープンの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国リートインデックスオープンの2024年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。